

大村警察署協議会令和8年度第1回会議議事概要

日 時	令和8年4月21日(火) 13時30分～15時30分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 大槻会長 松尾委員 田川委員 堤委員 中嶋委員 西森委員 宮崎委員</p> <p>2 警察署 荒木署長 江頭副署長 塩田警務課長 井上生活安全課長 阿比留地域課長 林交通課長 石橋警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第4回定例会における提出意見である「道路交通法改正の内容の周知並びに初心運転者等への安全運転啓発活動について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 自転車に対する道路交通法改正の周知について</p> <p>ア 交通安全講話の実施 (ア) 大村市学校警察連絡協議会における講話 (イ) 大村市生徒指導研究推進協議会における講話 (ウ) 障がい支援セミナーにおける講話</p> <p>イ キャンペーンの実施 (ア) 大村工業高校におけるキャンペーン (イ) 大村公園付近におけるキャンペーン</p> <p>ウ リーフレットの配布</p> <p>エ 交通指導取締りの実施</p> <p>(2) 初心運転者等への安全運転啓発活動について</p> <p>ア チラシの作成 (ア) 交通課の窓口への掲示、配置 (イ) 自動車教習所への配布</p> <p>イ 初心者マークを付けた車両の運転者への声掛け</p> <p>2 令和8年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 少年非行防止対策の推進</p> <p>(2) 地域課関係 地域の実態を掌握する巡回連絡活動等の推進</p> <p>(3) 刑事課関係 選挙違反取締りの強化</p> <p>(4) 交通課関係 適切な交通規制の実施</p> <p>(5) 警備課関係</p>

	<p style="text-align: center;">緊急事態への適確な対処</p> <p>3 令和8年4月から6月までの業務重点推進計画について 署長及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 進学・進級時における犯罪被害防止対策の推進</p> <p>(2) 地域課関係 春の行楽シーズンにおける山岳遭難防止対策等の推進</p> <p>(3) 刑事課関係 各種犯罪検挙の推進</p> <p>(4) 交通課関係 子供をはじめとする歩行者等の交通事故防止</p> <p>(5) 警備課関係 災害対策の推進</p> <p>4 令和7年中の懲戒処分について 署長から 警察職員の行為に係る懲戒処分について の説明があった。</p>
提出意見	<p>○ 子供の安全確保と交通安全の徹底について 新学期を迎え、子供たちが浮き足立っている中で、子供の行方不明事案が頻発していることから、子供の命を守ることと、子供の安全確保を徹底してもらいたい。</p> <p>そして、小中高校生の新1年生など、慣れない交通ルールの中で、交通安全が重要であるから、子供の交通安全について徹底してもらいたい。</p>